

## 仙台市議会議員選挙立候補予定者の方々へのアンケート

### A、仙台市の再生可能エネルギー・省エネルギー政策について

①仙台市は、国の平成 23 年度地域環境保全対策「指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入」政策補助金の交付をうけ、196 小中高校のこのシステムを導入するなど「エネルギー自律型のまちづくり関連プロジェクト」を進めました。また、「仙台市創エネルギー導入促進助成制度」を導入し民間事業への助成を行うと同時に、一方で家庭向けの省エネ等に関する補助金制度も行っています。しかし、他の自治体で行われている自治体主導の地域エネルギー会社の設立など、まだまだ再生エネルギー導入・省エネルギー推進の余地があると思われませんが、この点はいかがでしょうか？

- A、限られた予算なので、現状の政策を縮小すべきだ
- B、現状の維持で十分である
- C、まだまだ再生可能エネルギー・省エネルギーへの取り組みは不十分である
- D、その他

### B、女川原発の再稼働について

①東北電力は、原子力規制委員会での審査が続く女川原発 2 号機の、今年中の「合格」と 2020 年後半以降の再稼働をめざしています。また宮城県は専門家による「女川原子力発電所 2 号機の安全性検討会」を設置しています。仙台市は女川原発に近いところで 50km 圏内にあり、また東北電力の大株主であることから、原発再稼働の影響が大きいと考えますが、どのようにお考えでしょうか？

- A、女川原発の再稼働について、仙台市（仙台市議会）が意見をいう立場ではない
- B、原子力規制委員会が「合格」を出した際には、女川原発 2 号機は再稼働すべきだ
- C、女川原発は再稼働させるべきではない
- D、その他

②女川原発 2 号機の再稼働の是非をテーマに、昨年から今年にかけて、市民により「県民投票条例制定運動」がとりくまれ、11 万筆を超える直接請求署名が集まり県議会に諮られましたが、県議会の本会議で反対多数で否決されました。この「県民投票」についてどのようにお考えですか？

- A、女川原発 2 号機の再稼働の是非をテーマにした県民投票には反対だ
- B、県民投票を行うことに必ずしも反対はしないが、「賛成」「反対」の 2 択ではなく、それ以外（分らない、など）の選択肢を設けるなど、もう少し改善が必要だ
- C、住民投票は、議会を補完する一つの方法なので、県民にとって重要な問題である「女川原発の再稼働の是非」をテーマに県民投票を行うことは賛成だ
- D、その他

③今年も「脱原発東北電力株主の会」が、東北電力の株主総会において、「原子力事業からの撤退」などの提案をしましたが、東北電力の大株主である仙台市は、この提案に「国のエネルギー政策や原子力規制委員会の方針を踏まえ、会社の業務執行で判断するのが望ましい」として反対しました。しかし、美里町など「賛成」の自治体、また浪江町など「棄権」の自治体があるなかで、なぜ仙台市が福島原発事故以降も反対し続けるのか疑問も残ります。また関西では、大阪市や京都市など関西電力の株主である自治体自らが株主提案して「原発再稼働」に反対した例もあります。

この仙台市の姿勢に対し、どのようにお考えですか？

- A、いくら仙台市が東北電力の大株主だといっても、仙台市が株主総会で意見をいう立場ではない
- B、仙台市は、国や東北電力任せにするのではなく、株主総会で再稼働問題について自らの主体的な意見を提起すべきだ
- C、仙台市は、株主総会で女川原発の再稼働に反対を表明すべきだ。
- D、その他

### C、仙台市防災計画について

仙台市は2013年（平成25年）6月に東北電力と「東北電力女川原子力発電所における事故等の通報連絡等に関する協定書」を締結し、また仙台市防災会議は、2014年（平成26年）4月、仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】を作成し、原子力災害についての体制をとろうとしています。

①仙台市と東北電力との協定は、基本的には「事故時の通報」に限られていますが、宮城県や、女川町・石巻市のいわゆる立地市町が東北電力と結んだ「安全協定」や、また30km圏内のUPZ自治体と東北電力が結んだ「安全協定」と、その内容が大きく異なっている点について。

- A、現状のままでいい
- B、立地市町並みとはいかないのはやむを得ないが、現状のUPZ自治体と同様の「宮城県の立ち入りへの同行する権利」や「宮城県を通じて東北電力に意見をいう権利」も取り入れるべきだ
- C、事故時には仙台市も直接の放射能被害はもとより、様々な形で大きな影響が避けられないことから、立地市町並みに、女川原発の再稼働についての「同意権」も協定に取り入れるべきだ
- D、その他

②仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】では、「ヨウ素剤の備蓄・配布」について、「今後示される国の指針や県の計画を踏まえ、事故発生後すみやかに安定ヨウ素剤の配布、服用指示ができるよう、安定ヨウ素剤配備・運用計画を策定する」（p60）となっています。福島県では既に200人以上の子どもに甲状腺ガンが見つかっています。事故時のヨウ素剤の服用は緊急を要すると思いますが、どのようにお考えでしょうか？

- A、仙台市は、ヨウ素剤の備蓄・服用は必要ない
- B、現状の取り組みでよい
- C、事故時に備え、ヨウ素剤の配備・服用計画を早急に策定すべきだ
- D、その他

③避難計画について、仙台市では「施設敷地緊急事態又は全面緊急事態の発生段階」では、「屋内退避準備体制の発令」を行うとしています。また、UPZ自治体である石巻市・東松島市から仙台市に避難する計画になっていますが、この点についてはいかがお考えでしょうか？

- A、仙台市は女川から遠いので、原子力災害に対応する避難計画は必要ない
- B、原発事故は予測が難しいので、現状の計画で十分である
- C、その時点で多くの市民が仙台から避難することが予想されるので、その前段階も含めた対策を行うなど、さらにきめ細かい避難計画が必要だ
- D、その他

#### D、国のエネルギー政策について

①政府のエネルギー基本計画では、2030年の電源構成について、化石燃料56%、原子力20~22%、自然エネルギー22~24%という案を出しています。仙台市は他市町村と一緒に自然エネルギー比率の引き上げを国に求めています。そして原子力発電は現状で5%にも達せず、しかも今後テロ対策のため稼働原発が停止する事態も予想されます。経済産業省自体、洋上風力発電だけで全国の電力需要をカバーできると試算しています。国のエネルギー政策をどのようにお考えでしょうか？

- A、この案は妥当だ
- B、原発の比率は下げるべきだ
- C、自然エネルギーを増やし、原発はゼロにすべき
- D、その他

福島第一原発事故後の諸問題に対する見解・仙台市の将来のエネルギービジョンなど、ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

立候補区 ( )

お名前 ( )

御多忙中のところ、アンケートにご協力下さりありがとうございました。